

様式例第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬制 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度の導入について	就職から一定期間内に離職した場合手数料の一部を返戻するものとします。 1ヵ月以内に離職した場合紹介手数料の100% 3ヶ月以内に離職した場合紹介手数料の50% 返戻金には受付時事務費用は含まないものとします。

上記手数料には消費税が含まれていません。

許可番号 28-ユ-300156

事業所の名称及び所在地 株式会社テンプ・マキノ

兵庫県西宮市甲子園口2丁目28-20 林ビル3階